

第5回福岡空港調査P I有識者委員会
(議事録)

日時 平成18年2月13日 (月) 15:00~16:10

場所 福岡市立婦人会館 9階「大研修室」

出席者

(1)委員(五十音順)

(委員長)筑波大学社会工学系教授	石田 東生
西日本新聞社特別顧問	杉尾 政博
神戸大学工学部助教授	竹林 幹雄
公認会計士	土井良 延英

(2)福岡空港調査連絡調整会議からの出席者

・福岡空港調査連絡調整会議幹事

国土交通省九州地方整備局港湾空港部長	戸田 和彦
国土交通省大阪航空局飛行場部長	松本 清次
福岡県企画振興部理事兼空港対策局長	西村 典明
福岡市総務企画局理事	田代 政範

開 会

事務局

本日はお忙しい中、ご出席を賜りまして、ありがとうございます。私は、本委員会の事務局を担当しております福岡市の土井と申します。よろしくお願いいたします。それでは只今より、第5回福岡空港調査P I有識者委員会を開会いたします。

本委員会は5名の委員により構成されておりますが、本日は弁護士の山本委員が所用のため欠席となっております。山本委員につきましては、今回の議題につきましてあらかじめ見解をまとめていただきましたメモを提出していただいておりますので、後ほどご紹介いたします。また、神戸大学の竹林委員から先ほど連絡がありまして、少し遅れるという旨の連絡がっておりますので、

ご報告いたします。

なお、本日は福岡空港調査連絡調整会議の幹事の方々にご出席をいただいております。ご紹介いたします。

また、本委員会は審議の透明性を確保するため公開で行っておりますが、市民の方々の傍聴につきましては、本日は2名の方々が来場されておりますので、ご報告いたします。

ここで、あらかじめマスコミの方に申し上げますが、議事進行の関係で、テレビ、カメラ等の撮影はP Iの実施計画に関する説明までとさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

これより議事に入りますが、議事運営は規約により議長が行うこととなっておりますので、石田委員長、よろしくお願いいたします。

議 事

石田委員長

それでは早速、議事に入らせていただきます。

今日予定しておりますのは、お手元の次第でございますように、福岡空港調査連絡調整会議から提出されたステップ2のパブリック・インボルブメントの実施計画案でございます。

まず、福岡空港調査連絡調整会議よりご説明いただき、その後我々で評価のための議論をしたいと思います。

それでは、説明をお願いしたいと思います。西村理事、よろしくお願いいたします。

西村理事

それでは、お手元の資料、「福岡空港調査P I（ステップ2）実施計画（案）」に添いまして、ご説明を進めていきたいと思っております。

まず、中身の説明の前に、今回、第2回目のステップでございますが、その実施計画に当たりまして、参考といえますか考慮したというもとの考え方について、経緯等を含めてご説明いたします。

この冊子の11ページをご覧くださいのすけれども、参考の後ろの方

になりますが、本実施計画策定についてということで、この計画を策定するに当たりまして、私どもの考え方の整理ということでお示しをしたものでございます。中身については、過去の大きく三つの、いろいろな県民の方々あるいは有識者委員会の方々のご意見を踏まえて今回作成をしているということで、中身を書かせていただいております。

一つが、昨年7月から11月にかけて実施いたしましたステップ1でいただきました、いろいろな種類がございました意見の中のP Iに関するご意見の内容でございます。ご参考に、12ページ、13ページをあけていただきますと、その具体的な中身が書いてございます。いちいちのご説明は省略させていただきますけれども、広報でありますとか、多くの人に参加しやすい手法、それから手法や催しの充実、わかりやすい情報提供などに努めていこうと、一言で言えばそういうことでございます。

それから二つ目でございますけれども、これは昨年やりましたステップ1の作業の前の、一昨年になりますが、アンケート調査を実施したときのご意見でございます。14ページをごらんいただきますと、そのときの概要をグラフ化して載せております。ここでは主に、どのような情報の入手方法や場所、時間、それからどういう情報内容を知りたいかというような意見を求めましたところ、このグラフのとおりの内容でございます。新聞等メディアでの広報とか公的施設や交通ターミナルでの情報提供、あるいはホームページの活用、意見の反映といったものであるというご意見をちょうだいしております。そういったことを、1回目も既にそういうことを参考にして実施計画をつくって実施をしておりますけれども、2回目も引き続きそういう形で進めていきたいと思っております。

それから3点目に、参考というか基づきましてやったものが、前回のステップ1の最後のところでいただきました本委員会でのご助言でございますけれども、それは別枠で、資料2ということで一枚紙をご用意させていただいております。ご説明は後ほど、これは個別にさせていただきたいと思いますが、そういったものも参考にして、大きくこの三つについて参考にして、今回のステップ2の実施計画を策定しております。

それでは、1ページのほうに戻っていただきまして、中身についてご説明を

していきたいと思っております。基本的な骨格等はステップ1と同じような構造でございますので、概略について、変わったところ等を中心にしてご説明していきたいと思っております。

1ページから2ページにかけましては、基本方針ということで記述をさせていただきます。ステップ1に挙げました方針と同様の内容でございます。五つほど黒枠で囲んだところがございますけれども、十分な周知広報を図ること。それから、多様で適切な手法を選定する。3番目が、わかりやすい情報提供と意見等の公表を行う。4番目が、中立・公正なP Iの実施を行う。そして最後に、適切な時間管理を行うということを挙げております。

内容の説明につきましては、1回目と同じでございますので省略をさせていただきますが、一言で申し上げれば、多くの方に参加をいただきながら適切かつわかりやすい情報をお知らせしてご意見をちょうだいする。そして、実施に当たりまして透明性を確保していくということを示しております。

1枚めくっていただいて、3ページでございますけれども、ここでは対象とするステップとその目標を掲げております。今回のステップ2では、全体を四つに分けて総合的調査を進めて、P Iを進めているわけでございますけれども、今回はその2番目ということで、対応策検討の前提条件すなわち地域の将来像と福岡空港の役割、航空需要の将来予測についての情報を提供し、意見収集を行うものでございます。目標といたしましては、これらの情報を共有し、意見を十分に把握するということを目標に設定しているところでございます。

1枚めくっていただきますと、4ページ目でございますが、実施の時期及び期間をお示ししております。実施の時期につきましては、現在内容につきまして取りまとめを行っているところでございます。その内容が固まって、レポートとか実施の準備等が整い次第実施することにしておりまして、そこには18年度に実施するという記述をしており、18年度のできるだけ早い段階に実施をしたいと思っております。

次に期間でございますけれども、P Iレポートが配れる状態になったのを開始日といたしまして、ステップ1と同様に集中的に情報提供をして意見を収集していきたいと考えておりまして、ステップ1と同様、3か月程度を目安としております。

それから、下のほうにフロー図が出ておりますけれども、ステップ1と同じようなフロー図になって、多少わかりやすくしたところや、ちょっと表現が変わっているところがございますが、基本的には同じ流れで進めていきたいと思っております。

右側の5ページは、提供する情報の内容を書いたものでございます。今回のステップが検討の前提条件ということで、今後、滑走路増設、連携策、新空港といったさまざまな対応策を検討してまいることになりますが、今回はその検討する際に前提条件となります地域の将来像とか、その実現に向けた福岡空港の役割、また人口などのトレンドを踏まえました航空需要の将来予測についての情報を提供するという内容を、そこに書いております。方法につきましては、前回と同様にわかりやすく取りまとめたレポートを作成することを中心として、それを配布して説明することを中心に進めていきたいと考えております。

1枚めくっていただきまして、6ページでございますけれども、情報提供及び意見収集の方法を記述しております。まず一番最初の周知広報でございますが、これは、こういうP Iをしますよ、こういう内容についての情報提供をし、意見を収集しますよという周知をするための広報でございますけれども。県や市の広報紙や、新聞やラジオといったメディア、ホームページ、それからそこには記述はないのですが、P Iレポートの街頭配布といった、ステップ1で行いましたものを引き続き進めていきたいと考えております。

それから、3番目に書いてございます、想定する参加者につきましては、空港利用者とか福岡県民に限らず、幅広く設定をしていきたいと考えております。そのため、広域に参加していただくために、ホームページでありますとか、福岡空港や博多駅など主要駅のターミナルなどでのレポート配布など、いろいろ工夫をしながら検討を進めていきたいと思っております。

真ん中の、情報提供及び意見収集の方法の部分でございますけれども、先ほど言いましたように、内容をわかりやすい形でお示しをしたい、また多様な方法で提供をしていきたい、いろいろな方法でご意見をちょうだいできる形にしていきたいということで、いろいろな工夫をしながらその選定方法を探って検討を進めたところでございます。

その具体的な内容が、その右側にございます、7ページの横長の部分でござ

います。ちょっとこの表をごらんいただきたいと思います。この表の見方はステップ1と同様でございますけれども、表の左側に手法の概要を書いてございます。そして真ん中の部分が、その手法による想定する参加者を書いてございます。それから右側に、それぞれの実施の期間のイメージを書いております。

ちょっと表が小さく、字も小さくて見にくいところがございますが、若干ご説明をさせていただきますと、真ん中の「PIレポートに関する情報提供・意見収集」の部分のところをごらんいただきますと、ここにそれぞれ手法を書いております。基本はPIステップ1で行った手法に新たにいくつか追加しているものでございますが、PIレポートの配布とかシンポジウム、ホームページへの掲示、インフォメーションコーナーの設置といった、基本的には広域を意識した手法をとっているものと、それから、真ん中あたりに出てきますけれども、説明会、懇談会、オープンハウスといった、ある程度限定した対象なりエリアなどを範囲として行う手法というふうに、大きく二つに分けて選定をしております。

今回、ステップ1と違うところは、PIレポートの配布の欄をごらんいただきまして、一番下のところで、県外での配布も検討ということで考えております。それから、下のほうでオープンハウスというところの欄にございますけれども、これも他県で開催することを、現段階では考えております。そういった形で、県内だけでなく県外でもこういったものやっつけていこうと見直しております。

それから、上から3番目でございますけれども、幅広い参加者が見込まれるシンポジウムを、今回、追加でやっていきたいと思っております。

下から二番目のところにパネル展示の欄がございますけれども、前回若干少なめでありました県内の若い人を対象にして取り込んでいきたいということで、県内の大学でのパネル展示も考えていきたいと思っております。

一番下のグループヒアリングですけれども、これは女性とか若者といったターゲットを絞ったグループヒアリングを実施して、前回より幅広い対象となるように追加をしていきたいと考えております。

いずれも、県民の方のご意見とか本委員会でのご助言に対応して、今回新たに追加したものでございます。それから、ここには出しておりませんが、

外国人への情報提供についてどうするかということについても、予算を考慮していかなければいけません、予算の許す範囲内で今後検討していきたいと考えております。

以上が大体、手法について前回と違う点でございます。

引き続きご説明を続けていきたいと思っておりますけれども、1枚めくっていただいて、8ページをごらんいただきたいと思っております。8ページは、収集した意見をどう取り扱うかについて記述をしております。これにつきましては、透明性を確保して信頼を得ていく上で極めて重要であると考えております。したがって、前回と同様でございますけれども、あらかじめ意見の収集期間をお知らせした上で、意見を集約いたしまして、それに対する連絡調整会議の考え方というものを取りまとめ、さらに公表していきたいと思っております。

それから、意見収集の過程で追加で対応が必要になった資料等につきましても、ホームページ等で公表していきたいと思っております。これも前回と同様の対応をしたいと思っております。

右側の9ページでございます。P Iの終了でございますけれども、これも前回と同様の取り扱いにしていきたいと考えております。我々として目標が達成したという判断をいたしますと、実施報告書を取りまとめて、本委員会に提出し、評価をいただきたいと。その上で連絡調整会議として最終判断を行うという流れにしたいと思っております。

我々の判断の基準といたしましては、真ん中のあたりに書いてございますけれども、情報が市民等に十分に周知されたかどうか、それから市民等から幅広く意見が収集されているかどうかといった視点で行ってきたいと思っております。こういった一連の報告書や評価書につきましても、当然ながら透明性を確保ということで公表をしていきたいと思っております。これもステップ1、前回と同様に考えております。

以上が大体、実施計画についての一連の流れを、ごく簡単にご説明したものでございます。それから、1枚めくっていただいた右側の11ページのところは先ほど、ご説明をしたとおりでございます。2枚めくっていただいた15ページ以下は、これも毎回つけているものでございますけれども、P Iの手法の概要とか、基本となります考え方の概要、あるいは調査の概要とか本委員会の

評価書を含むいろいろな概要、参考資料等についてお示しを、参考としておつけしたものでございます。

続きまして、資料2についてご説明、ご報告をさせていただきたいと思えます。資料2は、今回実施計画を策定するに当たりまして、前回PIステップ1のときに本委員会からの助言を今回のPIステップ2でいろいろ生かすようにというご指導をいただきましたので、今回その策定に当たりまして、いただいた助言についてどう対応したかをお示しをしたものでございます。上のほうが助言の内容を6項目、下のほうが対応した内容ということでございます。ちょっと対応の内容が概略で書いてありますので、少し敷衍^{ふえん}しながらご説明をしていきたいと思っております。

まず、ご指摘いただいた、周知広報について継続的な努力ということでございますけれども、これについては基本的には、周知広報についてはステップ1で行いましたものについて引き続きやっていきたいということで、それらに加えて、県外でもやはりきちんとやっていく必要があるということで、これは周知広報というよりは、レポートの配布ということで若干異なりますけれども、県外でもレポートの配布を行っていくというふうにしております。

それから2番目のところです。今申しましたのは2番目にも関連するところですが、「県外居住者や」というところに該当することで、県外でのレポートの配布も行いたいというふうに考えております。それから、そこにある2番目で、外国語による情報提供なども検討課題ということがございました。これは予算の関係等もございしますが、予算を勘案しながらできる限り作成ができるよう検討していきたいと考えております。

県外の関係で言いますと、今言いましたレポートの配布とか、あるいは先ほど言いましたようにオープンハウスを県外の駅でやってみたいと考えております。そういったことで対応させていただきたいと思っております。

3番目の、女性や若年層に対する情報提供について検討ということでございまして、先ほどの手法のところでもご説明いたしましたけれども、女性若年層の意見収集ということで、グループヒアリングという形で個別の小集団のヒアリングを実施したいと考えております。それからもう一つは、大学などでパネルを展示して、いろいろな形で情報提供し、意見が収集できるような形にした

いと考えております。

4番目に、さまざまな意見の方が相互にコミュニケーションを図ることができるようにする。これは、会議上そういうことができるようにするということと、そういったものも設ける必要があるということだと思います。会議の進行につきましては、今後、実施段階でいろいろ工夫をしていきたいと思っておりますし、相互に相手の意見がどういうものであるかということ把握するために、シンポジウム等の開催もしていきたいと思っております。

それから、市民等に興味を持ってもらうような手法を検討するというので、今回、ステップ2においても、引き続き空港見学会をやりたいと思っております。

最後の「意見とそれに対する考え方」というのは、1回目で一応取りまとめまして、引き続きそれについても、ステップ2、ステップ3、今後もフォローアップをして、きちんとした形でお示しできるようにしていきたいと考えております。

大体、以上が、前回ご指摘をいただいたことについての、我々としての考慮した内容でございます。

以上が大体、今回の実施計画の中身についての、簡単ではございますが、ご説明でございます。具体的なものにつきましては、さらに調査の内容が確定し、具体的なものがさらに詰まってまいりましたら、またその都度お知らせしていきたいと考えております。どうぞよろしく願いいたします。

事務局

ここでマスコミの方に申し上げますけれども、写真撮影等はここまでということにさせていただきたいと思っております。

石田委員長

それでは、ただいまご説明のありましたステップ2のPI実施計画について議論してまいりたいと思っております。

西村局長からもございましたように、あるいはこれの前書きの最後から二つ目のパラグラフにも書いてありますけれども、いろいろな方からいただいたご

意見とか、あるいは我々の助言も踏まえて、ステップ2の計画案を作成していただいているようでございます。そのことも踏まえて審議を行ってまいりたいと思いますので、よろしくお願いいいたします。

それと、今日は山本委員がご欠席でございますけれども、事前に文書でご意見をいただいておりますので、適宜タイミングを見計らってご紹介をしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いをいたします。

それでは議論に入ってまいりたいと思っております。どなた様からでも結構でございます。いかがでしょうか。

杉尾委員

この福岡空港の調査PI作業も、いよいよこれからが本番ではないかと、私は思います。PI参加者の皆様も、これからは非常に厳しいというか、難しい判断を要求される局面に来るんじゃないかと。

今、基本方針が示されましたが、これまでの論議がかなり生かされているということで、この点は我々やってきたかがあるかなと思っております。

ただ、この中で一つだけ、第1ステップと第2ステップとで基本的に違うのは、話の内容がかなり高度な話というか難しい話になってくるので、情報提供と意見の収集は若干タイムラグを置いたほうがいいのではないかと、僕は思います。

というのは、福岡の将来像などというのは、急に聞いて急に意見を出せと言っても、これは単なる思いつきに流される可能性があるんで、そういうのは少しタイムラグを置いて意見の収集を考えたらどうかと。もちろん、意見の収集は第1段階、第2段階等設定されていますので、例えばシンポジウムみたいなもので意見を収集するときは、そこでかなりの論議が時間をかけてなされるので、それはそれでいいと思いますが、ステップ2では、町に行く人にポンと資料を配ってさあ意見の収集というのは、ちょっと乱暴ではないかなと。印象だけですが、そのように考えられます。

石田委員長

いかがでしょうか。今、難しい局面になっているので、それだけきちんとし

てほしいということと、特に、タイミングと言いますか、情報提供から意見収集までの期間についてのご懸念を表明されましたけれども。いかがでしょうか。

西村理事

1回目はいろいろな情報提供の場、説明会なり懇談会をざっとやりまして、それから半月、1カ月くらいで一応締めをして意見収集をしたところで、それからまとめまして考え方を出して、それについての意見収集というのをやってきました。1回考え方を出した後は、正直言ってあまり意見が出てこなかったというのが事実であります。

で、今回は、全体を通した意見収集という形でやっていこうとは思っておりまして、その途中段階で我々の考え方をお示したほうが、逆にきちっと出したほうが、意見を出されるほうも、もう少し深度化した情報なり何なりで出ることかなということで、前回と同じような形で、途中で考え方を出しつつも、その先も引き続き意見収集をしようという形、前回と同じようなスタイルと言ってもいいんだと思いますが、そういうふうにしてやっていきたいなと思っています。

ただ、今おっしゃっていたとおり、例えばシンポジウムなり説明会に出席された方が、前回のように現状と課題、容量といったことで、即座に考えて答えが出るというものではなくて、将来像とか、ご自分の考えもいろいろな形でありでしょうし、いろいろな団体の方々にとっても、情報収集された後まとめてご意見を出されるという、その作業自体もあると思いますので、その辺を少し考慮して、途中で我々の考え方を公表するにしても、その後も引き続き意見が収集できる体制はきちんとした形で取らなきゃいけないなと、今思っております。

具体的にどうしようというのは、これからまた詰めていかなければいけないと思っております。

石田委員長

私も全く同感に思うところがございます。7ページの表の中ですけれども、集中実施というところで、矢印が引いてございまして、タイミングを示してい

るんですけれども、違いがよくわからないというふうに見えるんですよね。

ですから今、杉尾委員がおっしゃいましたように、全体として、やっぱり最初は情報提供があって、後にそれに関する意見を伺うという方向性を明確にした方がよいと思います。その方法論を、これだけたくさんありますものですから、もうちょっとタイミングを工夫すれば、今の杉尾委員のリクエストにもこたえられるようなことが十分可能かなと思いました。時間管理ということも重要なので、限られた時間の中で、いろいろな方法論の特徴をうまく組み合わせた形で、実施計画といいますか、イベントの計画を行っていただければと思います。

多分最初に広域のものがあったり、説明会があって、もうちょっときめ細かいディスカッションができる懇談会やグループヒアリングとか、あるいはシンポジウムのタイミングもなかなか難しいと思うんですけれども、その辺のことが重要だと思いますので、よくご検討いただければと思いました。

ほかにございますか。

では、土井良さん、お願いします。

土井良委員

基本方針は、基本的にはこれでいいかなと私も思っております。ただ、前回もそうだったんですけれども、このP Iのステップですね、これがあいまいになって理解しておられる方が非常にいらっしゃると。前はP Iのステップ1だったのでよかったのですが、ステップ2になると、堂々めぐりしないように、P 1でどういう議論がなされたかというのをもう一度周知していただいて、その上でP 2のご意見をいただく、こういう工夫が一つ必要なのかなと実は思っております。

それから、もう一つですけれども、12ページになりますけれど、この一番最初の絵ですが、「今回のP I(ステップ1)が行われていることをどのような形でお知りになりましたか」。やはりこの中では、オープンハウスとかインフォメーションコーナーがまだ少ないですね。したがって、この辺でどれだけそういうことを理解してもらうことができるかという、この辺の努力、前回と同じ

方法だとやっぱり、ちょっと興味のない方には非常に印象が薄くなる可能性がありますので、この辺はやり方としては工夫をしていただければという気はしております。

次は、2番目の、対象とするステップと目標についてというところに、参加者に中立・公平な物差しで作成された情報であることへの理解を得られる努力が必要と思料しますとあるのですが、ステップ1のPIレポートの中でも受けとめ方が180度、まるで違う受けとめ方をされているということがございましたので、データが中立・公平で客観的であるということを、やはりきちっとお示しいただくことが大切かなと思います。この辺もよろしくお願ひしたいと思ひます。

私の意見は以上です。

石田委員長

いかがですか、何かございますか。

そうですね、ステップ1、2、3、4ということで、段階的にやっているわけですから、そのことの意義と意味をやはり常にアピールすることが大事だと思うんですね。誠心誠意やってくれるつもりでも、やっぱり聞いてなかったという方もおられると思うんですね。そういう方に対して、どういう説明の仕方をするか、納得していただくかということが常に問われると思いますので、その辺については重要なポイントだと思いました。

西村理事

レポートの最初のほうに、まず1の結果の概略を書きまして、それから引き続き2というふうにしたいと思ひます。

戸田部長

需要予測の話に関連して、ごもったもな話なので、わかりやすい説明に努めてまいりたいと思ひますけれども、予測作業の途中でいろいろな計算があるので、正直なところ、そこまで赤裸々に出してもなかなかわかりにくいというの

があって。

ただ、もちろん、いいかげんなことをやっているわけではありませんで、仮に計算の中身をちょっと説明してくれということがあれば、別途の対応をさせていたいただきたいと思えますけれども、一義的には計算の前提条件、それに使ったデータ、それから導かれる結論としての需要予測というのを、なるべくわかりやすいように出したいと思えます。

石田委員長

今お答えがありましたように、すべての人にすべての、ほんとうの細部までわかっていただくというのは至難の技でございます。でも、そうだからといって、リクエストがあったときにも見せませんというのは、これは違って、多分、興味を持たれた方にはすべて細部に至るまでごらんいただくということが、透明性とか中立性、公正性を担保するという意味で非常に大事なことだと思っております。今の戸田さんのご説明は非常にいいと思えましたので、ぜひその方向性でよろしくお願いしたいと思えますが。

竹林委員

やはり皆さんの話題になるのが、航空需要の話になっておりますし、先ほど土井良委員からもそういうご指摘がありましたけれども、ちょっと表現が難しいのでどういうふうに申し上げようかと思っておりますが、これは、データを公開するとかあるいはどういうふうに計算したかということ仮に公開しましょうというのは、あり得る話だなとは思いますが、一番問題なのは、一番最初の話でもありましたけれども、その前提になっている、どういう地域像を描いていますかということが非常に大きな制約になっているんですね。

だから福岡が、あるいは福岡を含む北部九州が、どういうふうな将来を描いていますかというのは、これは例えばP Iに参加されているような団体の方によって全く異なるものだと思います。そういった、彼らが思われている将来像と、それで例えば、人口がどう伸びますかとか産業がどうなりますかとか、そういう思いも相当異なっていると思うんですね。で、この異なったものすべてに対応するような需要予測をすることは全く意味がないので、その中で大

体、最大多数と思われるものがどういうものなのかという分類はやはりされるほうがいいと思いますし、それが多分パブリック・コメントで最も価値があることではないかと思うわけです。

ですから、データはどうしましたという話も非常に大事ですけども、これの前にある地域像で、私らこういう過程が、パブコメでもいただいて、こういう中で整理されたもので非常に現実的であると考えられるものに対して、こういう計算も過程でもってやりました、そうすると大体こういう値が幾つか出てきますということで議論いただくと、おそらく自分たちが描いている世界だったらこういうぐあいになるんだなというので、受け手の方も話がしやすいんじゃないかなと思うわけです。ですから、今までのパブコメよりもさらに二段三段手間ですけども、そうされたほうがやはり、これをやっている価値というのが非常に、多くの人が共有できるのではないかと思います。

西村理事

今おっしゃったとおりでありまして、私どもはまず、今回のテーマの「地域の将来像と福岡空港の役割」ということで、まずスタートラインは地域の将来像ということ、今中身を詰めています、その調査でやっているところです。それは、いろいろな考えの方、あるいは団体の方がいらっしゃいますけれど、今いろいろな世の中、いろいろなところで出ている将来像について、いちいち検討して、一つ、ある程度の姿、あるいはそうでなくなった場合の姿という相反する姿を、両方調査を進めて、将来像みたいなものをつくっています。

そういった中で、地域の将来像はこうあるべきだというものを出した上で、それについての空港がどういう役割を果たすべきかという形でまとめております。多分、竹林先生がおっしゃった形に近いものが今調査で進んでいるかと思っています。それについては、いろいろと学識経験者の方々に入っていただいて、ご議論を今いただいている最中です。

石田委員長

私もちょっとつけ加えさせていただきますと、これは非常に大事だと思うんですね。PIレポートの内容に多分にかかわることをございまして、PIレポ

ートそのものは調整会議のほうでおつくりになるので、反映していただければと思ひまして今から申し上げます。やはり地域の将来像を、想定を変えれば異なる需要予測になるのは当然ですし、そもそも三つの方向性を考えているわけですね。現空港の最大活用と連携と大規模な投資、新空港の建設も含めて。需要予測の結果というのは、それによっても相当変わってくると思うんですね。

ただし、いろいろな不確定な要因がございまして、エアラインがほんとうにどれだけのサービスを提供していただけるのだろうかというのは、多分需要予測とエアラインのコストの関係ですから、非常に難しいと思ひます。そういうことをどんどん突き詰めていきますと、需要予測のケースを100ケースも200ケースも設定しなければならないという、これまた荒唐無稽な話にもなりますので、その辺をうまく設定をしていただひいて、異なる前提条件のもとでは異なる需要予測ということになるのかと思ひますが、それは幅でお示しいただくとかということ、明確にわかるようにしていただきますと、いろいろなことがより建設的というか、いい方向で議論が進むような気がするんですね。

それが、市民の皆さんから指摘があつたとして、それが全く考えられていないとすると、下手をすると需要予測の全否定に近いようなご批判を賜ることもありますので、限られた時間の中で大変だと思ひますが、そういう検討をぜひお願いをしまして、PIレポートのほうに反映していただけるようお願いをできればなと思ひますので、よろしくお願ひします。

一通り、委員の方からご意見いただきましたけれども、ここで山本さんからのご意見を、ちょっとご紹介いただけますか。

事務局

お手元に山本委員から石田委員長あての文書があるかと思ひますので、本文のみ読ませさせていただきます。

1、福岡空港PI(ステップ2)実施計画(以下、「ステップ2」と表記いたします)にあつての基本方針について。

素案に掲げられた五つの方針のうち、「わかりやすい情報の提供を実施し、寄せられたご意見とそれに対する考え方を公表します」とする方針は、前回のステップ1でも大変重要な要素でありましたが、このステップ1で寄せられたご

意見とそれに対する考え方が、このステップ2でどのように発展的に取り込まれ、あるいは解決策が模索されたのかも、引き続き公表されたい。

このようなお寄せいただいた意見に関する対応の継続が、参加される方のP I活動への関心と、さらなる意見の構築に貢献するものと思料します。

2、対象とするステップと目標について。

提供される情報中、航空需要の将来予測に関しては、その情報の前提とした条件、資料、基礎データの責任主体等を明確にして、参加者に中立・公平なものとして作成された情報であることの理解が得られるよう、努力が必要と思料します。

3、実施時期及び期間。

ステップ1での時間管理は、適切であったと考えますので、ステップ2においても継続されることが期待されます。

4、提供する情報内容。

前記2で述べたとおりです。

5、情報提供及び意見収集の方法。

レポートの配布範囲を広くし、シンポジウムの企画や大学でのパネル展示等、ステップ1より多彩な手法があることが評価できると考えます。なお、説明会や懇談会は、さまざまな意見の方が双方の意見を聞き合うことができるメンバー構成のものが望まれます。どのような意見も、これと異なる意見のあることを認識することにより、さらに多様な理解の幅を得ることができます。

こちら側からの説明よりも、参加者相互間のコミュニケーションと理解を得る場の提供を一つの目的とすることは、ステップ2から手法に取り入れるべきと考えます。

6、収集した意見の取り扱いとP Iの終了について。

前記1・2で述べた点のとおりです。

以上でございます。

石田委員長

これに対して何かご意見等ございましたら、お願いしたいと思います。

杉尾委員

一つ、地域の将来像ということに関して、ここにもちょっと触れられていますが、大体お聞きするところによると30年後の地域の将来像ということらしいのですが、30年後の地域の将来像を論議するのは、僕はばかげているんじゃないかと若干思われる点があります。

なぜかという、これからの科学技術の進歩というのは、ちょっと我々ではわからないような世界だと思います。例えば、30年前にIT化がこれだけ進んで、携帯電話がこれだけ皆さんのポケットに入るということを、だれ一人予測した人はいないんです。そういう雲をつかむような話、例えば超電導技術が、今はまだ成功していませんが、これが完成したら、東京と福岡はそれぞれ1時間かからずに、30分くらいで行くような時代がくるのではという人もいます、現実に。

だから、こういう将来像は少し幅を持たせたらいいのではないかと、僕は思うんです。例えば、20年とか30年、20年もわからないと思いますが、例えば今だったら、水からエネルギーを取る技術の研究は、理論的にもうできているのですが、あとは価格、コストと安全性の問題だけです。アメリカの投資している金額なんていうのは莫大なものなんです、研究開発費は。それで日本は今、ちまちまとやっていますが、とてもじゃないですけど、これが解決されてしまうと大変な問題が起こります。

それは、この地域社会をものすごく変えてしまって、今空港論議などやっていますが、それを言ってしまうと調査が進みませんから、そういうばかげたことはやめておくとしても、やはり今わかっているような経済の動向、人口の動態にしても、人口の減少は続いているんですが、福岡都市圏はもう集中一方ですから、また別の要素があると思います。

あるいは新幹線が、九州新幹線を今前提としていますが、鹿児島まで全線開通すると1時間20分になりますが、もう少し高速化されて500キロ時代がくると、もう1時間かからんような、30分くらいで鹿児島に行ってしまう。もちろん1時間20分でも航空需要は減るでしょうから。500キロというと、大阪近くまで行ってしまおうでしょう。

そういうような時代がほんとうに来るのか来ないのかわかりませんが、ある

程度そういう要素があるということも、将来像を検討する上で考えなくちゃいけないのではないかと思います。

石田委員長

多分、そういう意見はいっぱい出てくるのでしょよね、これからPIをされると。そういうのをどう反映していくかということだと思のですが。

それに多少なりとも関連するかもしれませんが、この実施計画案でも、冒頭申し上げましたように、「はじめに」のところでも、進化するPIというんですかね。ステップ1でこういうご意見をいただいたので、それはステップ2に積極的に盛り込みますと。あるいは、山本先生も書かれていますけれども、そういうことがますます進んでくるでしょうし、そういうことが期待できますし、そういうふうな決意を表明されたものとして非常にいい基本計画だと思います。

一つだけ、ちょっとお願いがございまして、この基本計画の2ページのところですけれども、中立・公正なPIの実施ということで、ステップ1は現状認識とか課題の共有でして、あまり政策とか施策をどうしようという、そういうステップではなかったと思うんですよね。ところが、先ほど来話題になっていますけれども、地域の将来像というのをどういうふうに考えましょうとかいう、随分意味合いが違ってくるのがステップ2以降だと思うんですね。ですからそのことをとらえて、今後ますます高度な、かつ難しい局面になってくるんだろうという印象を示されたんですね。

そういう意味でいくと、2ページのところに、施策とか意思決定の反映とか、こういうことをどういうふうにとらえますよということを、もう少しポジティブに書いておいてもいいのかなと思います。全体としては、1ページの「PIとは」という説明の中で、PIってそういうものですよということがきちんと書かれてありますので、心配はないと思うんですけれども、そういう姿勢を示すために、この辺をもうちょっとポジティブに書かれてもいいかなという印象を持ちました。特に、2ページの上から5行目のところに「対応する」という単語があります。私の個人的な趣味だと思いますが、対応するというのはちょっと何か消極的な感覚もいたしますので、ぜひその辺をよろしく願いをした

いと思います。

それと、今回新しく始められるということで、県外とか、懇談会やグループヒアリング等もされるということで、山本先生の5番目のコメントにございますけれども、参加者相互間のコミュニケーションと理解を得る場の提供を一つの目的とすると書いてございます。ステップ2から手法に取り入れるべきと書いてありますけれども、ステップ1で、もうこういうことは懇談会で実践されていますので、この辺はちょっと、山本先生の勘違いかなとも思うんですけども。構成とか、どういう方にいっしょに来ていただくかということが極めて大事だと思いますので、その辺もぜひよく検討していただくことと、あとシンポジウムも今回初めてやられるんですが、これもパネリストの人選というのが極めて大事だと思うんですね。いろいろなご意見をお持ちの方、いろいろな立場の方がおられますので、その辺もぜひ、十分な検討をしていただくようお願いをしたいと思います。

いかがでしょうか。

ほかにご意見等ございましたらお願いしたいと思います。

杉尾委員

一言だけ。ステップ1、ステップ2、ステップ3、4と段階を踏んで、この調査いろいろやられてるわけですから、今後ますます2と3がこんがらがって出てくる可能性があると思うんです。そここのところはステップごとに、土井良さんが最初言われたように、1の話にまた戻ってきたり、2の話をやってるのに3の話に行ってみたりと、そここのところの区別だけきちんと、いろいろな会議の冒頭で、この段階はここまでですというのを言われるようにしたらいいんじゃないかと思います。

石田委員長

段階を踏んで、それぞれのところで我々も参画しながらきちんとまとめてやっているという、その意義というのはまさにそこにあるわけですから、そのことをお願いしたいと思います。

前回の会議でも申し上げましたけれども、予算と時間に限りがありますもの

ですから、ある程度市民の方の責任というか参加についても、それなりのことを考えないといけないと思うんですね。主役ではありますけれども、わがままな主役であっては困ってしまうわけで、その辺をよくおわかりいただき、納得していただくための資料づくり、あるいは説明の仕方というのが、ほんとうに大事だと思いますので、よろしく願いをいたしたいと思います。

それでは、もしほかにご意見がないようでしたら、そろそろ今日の取りまとめに入りたいと思います。

今日ご説明いただきましたP Iの実施計画は、ステップ1の経験とそのノウハウをさらに盛り込んだ、先ほど進化するP Iと申しあげましたけれども、そういうふうなものが体現されたものだと思います。そういう意味からですね、おおむねこれでいいだろうと思います。このように進めていただいて結構であります。

ところが、P Iレポートのつくり方で、将来像と需要予測ですね、やはり異なった前提では異なった需要予測の結果が出るというのは極めて当然のことです。ですので、その辺いろいろ難しい技術的あるいは予算的な制約はあるかと思われましても、市民の方と十分な前向きなコミュニケーションができるような構成にしていきたいと思いますということ。

2番目としては、ステップ1とステップ2は違う、ステップ3とも違うという段階的な手続を踏んでいるということが、きちんとおわかりいただけるような資料のつくり方及びいろいろなイベントの進め方を、ぜひお願いしたいということ。

3番目に、難しい問題、急に意見を言えと言われても、なかなか言えないということがあろうかと思しますので、情報提供とディスカッションと意見取りまとめという、いろいろな方法を網羅されているというか、たくさん使われて、それぞれの特徴に合ったことを計画されているんですけども、その辺についてもさらに今後検討をしていただければありがたいなということが主なご意見だったような気がいたしますので、その辺について工夫検討を引き続き行っていただければと思います。

評価書につきましては、以上のようなことを基本線にしまして、文書で有識者委員会から連絡調整会議に提出します。今日の、先ほど私が口頭で取りまと

めたような方向性で文案を作成いたしまして、委員の皆さんにコメントをいただいて、しかるのちに作成をいたしまして、提出をしたいと思います。

そういう進め方でよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

石田委員長

はい、ありがとうございました。

また、本日の会議で確認しておきたいんですけれども、ステップ1でも実際のP I活動にやっぱりその場の空気や雰囲気を知ることが必要だと考えました。そのためお忙しい中、多数参加をしていただいて、ご意見をいただいて、そのご意見につきましては調整会議のほうでもほんとうに速やかにその後のP I活動に取り入れていただいて、P Iがよくなっていったと思うんですが、今回もそういう方向ですべきではないかと個人的には思っております。ですから、そのことについては、やっぱり委員の中で役割分担といいますか手分けをして、なるべく多様なイベントを回りたいと思いますので、またスケジュール等が定まりましたら個別に調整させていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

(「異議なし」の声あり)

石田委員長

はい、ありがとうございました。

これに伴いまして、次回委員会の開催は、ステップ2のP Iが実施され、その実施報告書を受けた時点になろうかと思えます。それまでには、またいろいろな個別の場でご活躍いただかないとだめなんですけれども、会議はそのような方向で設定されるかと思えますので、よろしく願いをいたします。

それでは、大体議論すべきことが終わったかと思えます。P I実施計画に関する評価の審議を終わりたいと思えます。

何かございますでしょうか。

戸田部長

事務局を代表いたしまして、お礼を申し上げたいと思います。

本日は福岡空港調査P Iのステップ2の実施計画案につきまして、さまざまなご議論をいただきまして、大変貴重なご意見をいただきました。これにつきましては、後ほど評価書という形で別途提示していただきまして、それを踏まえて最終的な実施計画としたいと思います。

会議の中でも何度も出てまいりましたけれども、ステップ2ということで、今までより、より複雑で悩ましい問題がたくさん出てくるステップには入りません。であればあるほど、P Iを通じて、市民といいますが、幅広い住民の方々との意見、情報提供意見交換等が必要になってくるものだと思っております。ステップ2の中身につきましては現在、国と地方で分担して、ずっと検討を進めておりますけれど、それとともにステップ2の始まる前、最中にも、委員の方々にはいろいろな意味でご相談、ご支援、ご協力いただきたいと思っております。

本日は大変ありがとうございました。

石田委員長

それでは、次第によりますと、「その他（事務連絡）」というのがあるんですが。特に事務局のほうから何かございますか。

事務局

先ほど審議の中でもございましたけれども、次回の委員会の開催につきましては、ステップ2のP Iが実施されまして、その報告書が提出された時点での開催ということを考えております。スケジュールにつきましては、各委員と調整して決めていきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

また、P Iの現場を見ていただくための、P Iの具体的な、どこでどのような説明会がいつあるかといったことにつきましては、準備が整い次第、各委員にご説明させていただきたいと思っております。

連絡事項は以上でございます。

石田委員長

何か、今の連絡事項に関して、ございませんでしょうか。

ございませんね。

何度も申し上げますけれども、調整会議がなされるP Iについて、監視、評価、指導、助言するという、非常に大変な役割を仰せつかっているわけですが、評価に当たっては我々が実際の現場に行って、雰囲気はどうだとか空気がどうだとかいうことを皮膚感覚で知るということが極めて重要だと思います。そういう意味で、先ほどもお願いしましたが、お忙しいとは思いますが、ぜひまた引き続いてのご協力をお願いしたいと思っております。

それでは、今日はこれまでに議事を終了したいと思います。

どうもありがとうございました。

事務局

これをもちまして、第5回福岡空港調査P I有識者委員会を終わらせていただきます。

なお、傍聴の方々にお願いいたしますけれども、アンケートの調査票をお配りしていると思いますので、入口のところに回収箱を用意しておりますので、お願いいたします。

本日はどうもありがとうございました。